b_2　当該団体が経営する病院事業として地方公営企業決算状況調査によつて報告された平成5年度から平成9年度の各年度における料金収入（「入院収益」及び「外来収益」の額の合計額をいう。）の合計額を、各年度における費用（「医業費用」及び「医業外費用」の額の合計額をいう。）の合計額で除して得た数（小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が1を超える場合には1とする。）

b_3　平成5年から平成9年までの各年の4月1日現在における地方公共団体定員管理調査による当該団体の水道部門職員数の合計数を5で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

b_4　当該団体が経営する水道事業（簡易水道事業を含む。）として地方公営企業決算状況調査によつて報告された平成5年度から平成9年度の各年度における料金収入（法適用企業における「給水収益」及び法非適用企業における「料金収入」の額の合計額をいう。）の合計額を、各年度における費用（法適用企業における「営業費用」及び「営業外費用」の額並びに法非適用企業における「総費用」及び「地方債償還金」の額の合計額をいう。）の合計額で除して得た数（小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が1を超える場合には1とする。）

b_5　平成5年から平成9年までの各年の4月1日現在における地方公共団体定員管理調査による当該団体の交通部門職員数の合計数を5で除して得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

b_6　当該団体が経営する交通事業として地方公営企業決算状況調査によつて報告された平成5年度から平成9年度の各年度における料金収入（法適用企業における「旅客運輸収益」及び「料金収入」の額並びに法非適用企業における「料金収入」の額の合計額をいう。）の合計額を、各年度における費用（法適用企業における「営業費用」及び「営業外費用」の額並びに法非適用企業における「総費用」及び「地方債償還金」の額の合計額をいう。）の合計額で除して得た数（小数点以下4位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が1を超える場合には1とする。）

α　平成26年度から平成30年度までの各年度において都道府県分の小学校費の算定に用いた小学校の教職員数、中学校費の算定に用いた中学校の教職員数及び特別支援学校費の算定に用いた特別支援学